

建築下請業者は、売上700万円、利益300万円程度で、初年度(昨年)の消費税納税額は3か月分で4万円程度、今年は12か月分で18万円近くになった。令和9年以降は2割特例の期限が切れるので倍の40万円近くの納税額となる。価格転嫁もできず、請負単価も上がらない中で、インボイス制度は小規模事業者の経営を圧迫している。

そこで、政府に、消費税減税とインボイス制度廃止を求め、暮らしと営業を立て直す施策を強力に実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月20日

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

以上でございます。よろしき御検討の上、お願いをいたします。

○佐藤倫与議長 これより、これら2件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら2件については、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、これら2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第52号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第53号「消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書」を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 6対6の可否同数であります。

ただいまの出席議員数は13人で、議長を除いて12人です。可とするものが6人であり

ますが、ただいま報告いたしましたとおり、可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により議長において、本件に対する可否を裁決いたします。本件については、議長は否決といたします。

よって、本件は否決されました。

日程第5、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会、議会ICT化調査研究特別委員会の3特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第6、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各常任委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 令和7年第2回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議をいただき、それぞれ御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

初めに、開会挨拶で御報告いたしました、国民健康保険の高額療養費の過大支給については、返還請求をさせていただいた3世帯から6月9日をもって全てお支払いいただきました。対象の皆様には重ねておわび申し上げますとともに、今後とも適正な事務執行を徹底し、再発防止に努めてまいります。

今議会は私の市長としての最後の定例市議会となり、任期も残り75日となりましたが、平成25年9月3日の市長就任以来、約12年間、議員各位には大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、この場をお借りいたしまして、市民の皆様にも心から感謝を申し上げます。

誰もが住みたい安芸を目指して、安芸を元気に、市民を元気に、子供たちの未来のために、の4つの基本政策を柱に、地方創生の取組として、産業振興、子育て支援、企業誘致、教育振興など、各事業の推進に市職員とともに一丸となって取り組んでまいりました。今後乗り越えていかなければならない課題もございますが、私としましては、公共施設整備等大きな懸案事項に後戻りしないところまで、将来を見据えた礎を築けたのではないかとというふうに考えております。

任期中、私が行ってきた政策の是非は、まさに今を生きる市民の皆様が、そして将来の市民が判断されることではありますが、その都度考えられる限りの選択をしてきたとはいえ、一つ一つの政策判断の中で、全ての方々のお気持ちを満たすことはかなわず、複雑な思いをされた方々も少なからずいらっしゃったのではないかと推察しております。

以前にも申し上げましたが、ある市長経験者の方が言っておられた行政に完結はない、どんどん市民のニーズも変わるので、それにふさわしい行政に転換していかなければいけない。市民の協力がないとまちづくりは1歩も進まない。市長としての約12年間を通じ、強く感じております。

議員の皆様におかれましても今後とも一層の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

改めて、市民の皆様、市議会議員各位、国、県さらには姉妹都市や各種協定を締結しています自治体、そして安芸市を応援してくださる企業の皆様に関心から厚く感謝の意を表します。

結びに、これから日ごとに暑さが増し夏本番を迎えますが、議員の皆様にはどうか健康管理に十分御留意いただき、市民福祉の向上、市政発展のためにますます御活躍されますことを御祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○佐藤倫与議長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、6月6日から本日までの15日間の会期で開催されました。

議員各位におかれましては、終始熱心に御審議、御決定を賜り、全議案を滞りなく議了し、予定どおりの日程をもって、閉会の運びとなりました。円滑な議会運営への御協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ執行部の皆様、関係各位には、会期中何かと御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

結びに、日々暑さに向かう季節になりました。皆様方におかれましては、一層御自愛の上、安芸市発展のため、ますますの御活躍、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

これをもって、令和7年第2回安芸市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時40分